

しんとつかわ

議会だより

No.102

2024.8

HOKKAIDO SHINTOTSUKAWA TOWN



えいっ！入って！（文京区民レクリエーション）

特集

どうあるべき？これからの行政区・町内会…… 2

- 定例会・臨時会レポート
審議結果報告 …………… 4
ずばり町政を問う! …………… 6
- 委員会トピックス …………… 8
- 情報発信 …………… 10
まちかどインタビュー
議会ミニニュース ほか

どうあるべき？これから

行政区

・町内会

ひと昔前の行政区や町内会では、総会や忘年会、新年会、盆踊り、演芸会などが地域ごとに行われ、人が亡くなれば地域でお葬式をお手伝いするなど、当たり前を支え合い、顔の見える近所付き合いが行われていました。自らが暮らす地域を少しでも良くしたいという意識が自然と芽生え、自主的な活動が生まれていたと感じます。

しかし現在では、社会のデジタル化、個性や効率性を重視した多様な価値観などから地域のコミュニティが変化し、行政区や町内会の運営に多くの課題が生じてきています。

これまで実施した「かたるベサロン」や昨年度実施した「くるま座ミーティング」で見えた行政区の課題から、今後の行政区や町内会がどうあるべきかを考察します。

4年ぶりに開催



文京区納涼祭

議会の視点

かたるベサロンで見た！

課題と優先すべき対策！



行政から依頼される会議、業務負担が大きい

行政区長として招集される会議が多いことや、行政から依頼される町広報、まちづくり読本等の配布、各種回覧の取りまとめ、町内会費のほか、社協会費、消防後援会費、自衛隊協力会費などの集金作業等の負担が大きいことから、より議員のなり手不足につながっている。



「人が減って運営が厳しい」「規模が大きくなり運営が厳しい」2極化

農村地域では、住民の高齢化に加え人口減少が進み、役員をできる人が限られている行政区がある。一方、転入等により人口が増えているが、行政区（町内会）の行事等への参加者が少ないなど、地域コミュニティの希薄化が目立つ行政区があり、2極化の状況となっている。



行政区（町内会）に加入するメリット（必要性）を感じない

町の情報はインターネットで見ることができ、葬儀なども業者に依頼できるため、行政区（町内会）に入らないと困ることがない状況から、行政区や町内会に加入する必要性を感じない。このことから、未加入者及び退会者が少しずつ増えてきている。



自治組織に対する地域住民と行政の考え方の相違

行政としては、区民のつながりづくりを推進するため、広報誌の配布などを依頼しているが、そのことが負担となり、行政区や町内会の議員のなり手不足の要因の一つとなっている。

対策

負担の軽減

交流の促進

再編の検討



区長会長に聞く！

自治組織の役割と必要性



乗松和弘
区長連合会長

役割

その1 地域生活の改善

- ゴミ拾いなどの環境美化
- 防災訓練や防犯などの安心安全づくり
- 高齢者、障がい者、子どもなどの見守り
- 防犯灯や公園などの整備

その2 住民同士の交流

- 各種イベントの開催
- 各種サークル活動の支援



その3 行政との連携

- 地域の課題や要望を伝える
- 行政からの情報提供を受ける

必要性

- 1 地域住民同士のつながりを深め、何か困ったときに支えあうため
- 2 地域課題の解決に取り組み、住みよい地域を作るため
- 3 災害発生時など緊急時に迅速に対応するため
- 4 行政との連携を図り、地域住民の声を届けるため

地域の自治組織の現状と課題から、今後のあり方を探る

時代にあった自治組織

行政区、町内会などの自治組織は、自分たちが暮らす地域を一層過ごしやすい地域にするために自主的に組織するものです。しかし、現状は以前からある組織を維持することに注力している状況のように感じます。地域の状況も10年前と大きく変化している中、旧態依然を維持するのではなく、今一度、行政区や町内会などの地域自治組織が本来の在り方となるよう再編も視野に検討する必要があります。

ZOOM
ズーム

町内の先進的取り組み 地域自治組織の現状と課題から、今後のあり方を探る

★地域住民が主役！

ミニ文化祭で交流促進（橋本区）

昨年で2回目の開催となる「ミニ文化祭」。地域の方が作成した絵画や手芸、書道作品などを自治会館に展示。見に来たお客さんをコーヒーとお菓子でおもてなし。展示発表だけでなく、交流を大切にした取り組み。



★脱回覧板！

LINEで情報共有（文京区8町内3班）

回覧板を回す負担の削減、スムーズな情報伝達を目的にLINEグループを活用した情報共有。意向調査の結果多くの方が希望したため、今年から試行的に実施。回覧する書類をPDFにして、LINEで一斉送信。試行して数か月経過するが今のところ問題なく順調に運用されている。



★地域住民主体で情報発信！

独自のホームページ開設（菊水区）

地域の情報だけでなく、町の情報や歴史など様々な情報を地域住民が投稿。その情報を行政区独自のホームページに掲載。情報発信だけでなく、ホームページ上が交流の場となっている。



きくすい-net 風と香り
URL : kikusui-net.sakura.ne.jp/wp01

審議結果報告

令和6年第2回臨時会
報告1件、議案5件
令和6年第2回定例会
報告4件、議案6件、諮問1件
令和6年第3回臨時会
議案1件

審議し、
原案を可決しました。

◆ 令和6年5月13日 令和6年第2回臨時会

議案第19号 専決処分の承認について（新十津川町税条例の一部改正）

- ①町民税、固定資産税、特別土地保有税の減免を受けようとする場合に、職権による減免を可能にする。
- ②定額減税に関する規定を追加する。
 - ・令和5年の合計所得金額が1805万円以下の方を対象に、令和6年度分の個人の町民税から控除する。特別控除額は納税義務者、控除対象配偶者、扶養親族1人につき1万円。
 - ・特別税額控除については第1期から控除するものとし、控除しきれなかった分は第2期以降から順次控除する。
 - ・前年所得が1000万を超える納税義務者で、前年所得が48万円以下の配偶者がいる方（配偶者控除を受けることができない方）については、令和7年度分の町民税において特別税額控除を行う。

国の定額減税って？

令和6年度に限り、所得税から3万円、町民税から1万円の合計4万円の減税が行われるという制度

議案第20号 令和6年度新十津川町一般会計補正予算（第1号）

- 歳入歳出にそれぞれ2141万6千円を追加し、総額を75億7624万2千円とする。
- 町税賦課事務 259万6千円
国の総合経済対策第2弾による令和6年度定額減税に係るシステム改修
- 定額減税調整給付金支援事業 1554万2千円
定額減税で減税しきれないと見込まれる方への差額給付に要する経費。給付時期は早くて令和6年8月頃

議案第21号 財産の取得について

- 除雪ドーザ 1台の取得（更新）
 - ・金額：2491万5千円
 - ・契約の相手方：コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー砂川支店 支店長 石岡 弘樹
 - ・納入期限：令和7年3月31日

議案第22号 財産の取得について

- ロータリ除雪車 1台の取得（増大）
 - ・金額：3795万円
 - ・契約の相手方：北海道川崎建機株式会社旭川支店 支店長 熊谷 伸哉
 - ・納入期限：令和7年3月31日

議案第23号 新十津川町固定資産評価員の選任について

佐藤 武久 氏を選任した。

◆ 令和6年6月12日～14日 令和6年第2回定例会

議案第25号 新十津川町国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険税について、税率等の見直し及び地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う課税限度額等の改正を行い、国民健康保険事業の適切な運営を図るため条例の一部改正
（主な内容）税率の引き下げ、課税限度額の引き上げ、軽減判定所得基準額の引き上げ



西内議員

課税限度額の引き上げ改正と、軽減判定所得基準の改正について、改正前と改正後の世帯数の見込みと保険税収入の増減額。



課税限度額の改正では23件の減で、保険税収入は201万7534円の減。5割軽減世帯数は122件で19件の減。2割軽減世帯数は75件で8件の減。保険税収入は25万6875円の減である。

議案第26号 令和6年度新十津川町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出にそれぞれ3796万円を追加し、総額を76億1420万2千円とする。



●児童手当支給事業 457万5千円

「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）に基づき、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間延長、多子加算について第3子以降3万円支給、現在年3回の支給から年6回の支給への変更に係るシステム改修。令和6年10月分から実施予定

●新型コロナ予防接種事業 2389万2千円

新型コロナワクチンの全額公費による接種が令和6年3月31日で終了し、今後、自己負担による定期接種（任意接種）が始まることに伴い、65歳以上を対象に町で一部助成を行う。
自己負担額は2000円（接種額1万5300円の内、国が8300円、町が5000円の助成をする。）

●乳幼児健康診査・相談事業 12万4千円

医療機関で行う1か月児健診の受診料を新たに支援する。



西内議員

1か月健診への公費負担は全額か、上限があるのか。予算は何人分を見込んでいるか。また、対象となる子どもは。

回答

1人4千円で30人分。北海道と医療機関との協定により健診料を一律4千円としたため、個人負担はなく受診券で対応していただける。道外の医療機関であれば、一旦窓口で支払っていただく「償還払い」の扱いとなる。また、対象は、6月1日以降に、1か月健診を受ける子どもである。



加藤議員

1か月児健診を受診する場合の医療機関について、生まれた場所でなければならぬ、などの制限は。

回答

制限はないが、基本的には生まれた病院や助産施設での受診となる。近隣では、砂川市立病院が該当する。

議案第27号 令和6年度新十津川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ107万8千円を追加し、総額を2億5068万5千円とする。

●国保総務事務 107万8千円

マイナンバーカードの健康保険証利用に係るシステム改修

議案第28号 工事請負契約の締結について

工事名：橋本1条通り外整備事業橋本1条通り外道路改築工事

・契約金額：1億4168万円

・契約の相手方：遠藤・新十津川建設運輸特定建設工事共同企業体
代表者：株式会社遠藤組 代表取締役 那須 和人

構成員：株式会社新十津川建設運輸 代表取締役 三戸 正志

・履行期限：令和6年12月20日

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

平塚 尚文 氏が推薦され「適任」と答申した。

議案第29号 令和6年度新十津川町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出にそれぞれ2750万円を追加し、総額を76億4170万2千円とする。

●公営住宅建設事業 2750万円

さくら団地公営住宅建設工事（第1期）の再入札に伴う工事費の増額

発議第1号 生涯を通じた歯科健診の実現を求める意見書

我が国では、乳幼児に対する母子保健法に基づく歯科健診などは義務づけられているが、成人期以降の受診体制は十分とは言えない状況にある。令和5年6月16日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、生涯を通じた歯科健診に向けた取組推進を行うことが盛り込まれている。歯科疾患の発症や再発、重症化予防のため、全身の健康につながるよう総合的な取組を推進。国民皆歯科健診の実施に関しては、国において十分な財政措置を講ずるよう求める。

<提出先>衆・参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣

発議第2号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待される。これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。よって、国においては、地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能を持続的に発揮させること、適切な間伐や伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算を十分に確保することへの措置を講ずるよう要望する。

<提出先>衆・参議院議長、内閣総理大臣、各関係大臣

◆ 令和6年7月1日 令和6年第3回臨時会

議案第30号 工事請負契約の締結について

工事名：菊水団地内道路改築工事

・契約金額：6028万円

・契約の相手方：株式会社久保田組 代表取締役 久保田 哲也

・履行期限：令和6年12月20日

ずばり町政を問う！



一般質問とは、年に4回ある定例会において、議員が町長や教育長に対し、町の施策の状況や方針、課題などについて直接質問したりすることです。

令和6年第2回定例議会では、2人から計3件の一般質問を行いました。



大島光敬 議員

もみ殻活用の事業化は諦めるのか？

町長…活用の技術や環境が整うまでは、取り組む予定はない

問

もみ殻を活用したモミガライトの事業化について調査した結果、可能性は限りなく低いと判定された。これをもつてもみ殻の活用は諦めて、太陽光パネルや水力発電など他の再生可能エネルギーの導入促進を進めていくのか？

答

もみ殻の燃料としての活用は、現時点において有効な方法が想定できないため、事業化は考えていない。ただ、大部分が焼却されているもみ殻を有効活用できればとも考えているので、効率的に活用できる技術や環境が整った場合は改めて検討したい。

問

もみ殻自体を燃料にできるボイラーや家庭用ペレットストーブがある。灰は土壌改良剤としても活用できる。灰は土壌改良剤としても活

また、本年度は一般家庭における太陽光発電設備等の設置に対する助成や環境イベントの開催を進めている。エネルギーの地産地消、町内の経済循環の活性化、災害に強いまちづくりを目的とした、太陽光パネル等の設備の導入促進に向けた方策を進めていく。

問

用できる。燃料棒よりもコストが掛からず、燃料費高騰対策の一つとして取り組めそうなので、もう少しもみ殻の有効活用について調査を行うべきではないか。

答

ボイラーについては、農業用ビニールハウスや一般家庭での暖房が想定できるが、現在町内において寒冷期の暖房を必要とする農家戸数は数件であり、その活用の促進を図る効果は非常に限定的と考える。

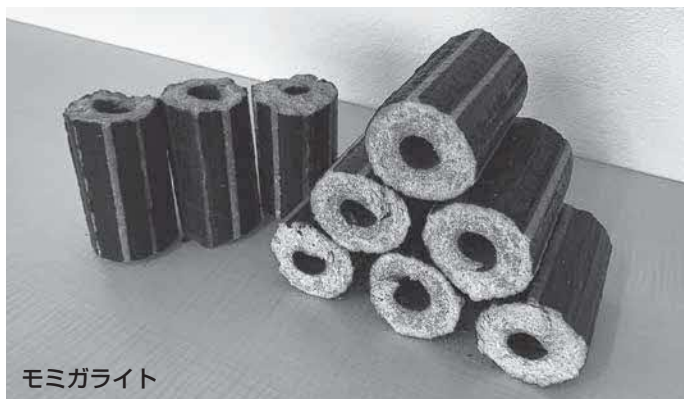
問

現状、もみ殻の他の活用調査は考えてはいないが、今後もみ殻を燃料として効率的に活用できる技術や環境が整った場合は、再生可能エネルギーとしての活用を改めて検討したい。

今後園芸作物を中心に新規就農を促す場合には、町内で循環できる燃料としてもみ殻を押し進めることは、基幹産業が農業という本町においては有意義ではないか。行政側も環境が整うように調査を進めたり、場合によっては民間と連携して調査などを進めていく考え

答

はあるか。もみ殻を活用することは、農業のレベルアップ・イメージアップにも繋がるので、有意義と考える。今後は環境が整えば関係団体とも連携し、町としても検討していきたい。



モミガライト



加藤敏晃 議員

公文書にUDフォントの導入を！

町長：UDフォントも選択肢の一つとし、見やすさの向上に努める。

若者の働く場所の確保のため、創業支援セミナーを開催しては？

町長：経営発達支援計画に基づく創業支援セミナーとして、商工会の意向を確認し、必要な協力をしていく。

問 「UDフォント（ユニバーサル・デザイン・フォント）」は、高齢者や障がいのある人々に読みやすいフォントであり、公文書に採用することで情報の入手しやすさと親しみやすさが向上すると期待される。

住民の皆さまから「行政の文書は読みにくい」という認識があると、文書が確認されなくなる恐れがあるため、読みやすい文書作成が重要である。

答 また、UDフォントは発達障害により字を読むことが困難な方にも読みやすいため、障がいの有無に関わらず住民サービスの向上につながる。すべての住民が平等に情報を受け取れるよう公文書にUDフォントを導入し、読みやすく正確な文書作成に取り組むことを提案する。
本町の公文書は「新十津川町公用文の作成に関する規程」に基づいて作

成している。この規程の中で、相手に応じた字体や文字サイズの使用を認めており、町広報誌やまちづくり読本では、UDフォントを採用している。

情報を伝える上で一番重要なのは、文書の内容を誰でも理解できるようにわかりやすくすることであるとされており、公文書の作成に当たっては、まず、相手にわかりやすい内容とすることを重視する。

問 その上で、これまで同様に規程を遵守することを基本としながらも、相手に配慮した文字サイズや字体の使用、余白の取り方などを工夫していく中で、UDフォントの活用も選択肢の一つとし、見やすさや読みやすさの向上に努める。

わかりやすい文書を作るスキルは、簡単に身につくものではないことから、誰でもできる伝わりやすい文書づくりの手段の一つとしての提案である。

住民の目に触れる公文書には、役場の掲示板の掲示や、窓口などにある申請書類がある。

答 UDフォントの対象となる文書はどついったものを考えているか。想定される対象者がいる場合、その相手を想定した上で活用していく。一般的な内部の文書についてはケースバイケースで考えていく。



問 将来の生産年齢人口を増やすためには、関係人口を継続的に獲得することが重要である。当町では企業誘致を行っているものの、住民の目に見える成果は得られていないことから、若者の働く場所を確保する手段の一つとして、「新規起業の支援」を提案する。

町で既に策定している「特定創業支援等事業計画」を活用し、商工会と連携して「創業支援セミナー」を開催し、当町で起業したいという意欲のある人に対して支援を行うことはどうか。

期待される効果としては、札幌在住の大学生など関係人口の獲得や都市部からの人口流入、セミナー対象者を中学生以上とすることで転出した若者に対し、本町での起業という選択肢の提供、ドローンプロジェクトとの相乗効果や雇用創出、特定創業支援等事業の優遇措置の利用などが挙げられる。

答 この提案について、町長の考えを伺う。

問 商工会と町が定めている「経営発達支援計画」に基づき「創業セミナー」を実施する意向を商工会に確認し、町としても必要な協力をしていくことで、創業意欲を醸成していく。

答 「特定創業支援等事業」としての創業支援セミナーは、創業時の優遇措置を受ける前提で受講するものであるため、将来の起業を目的として中学生を対象にすることは適切ではない。

ドローンプロジェクトとの相乗効果については非常に期待するところであり、プロジェクトに限らず、町内での創業への支援を行うことは重要だと考える。

問 中小企業者応援条例や企業振興促進条例といった町の支援制度と合わせて、創業支援についても商工会と連携して行っていく。

答 経営発達支援計画に基づく創業支援セミナーであっても、期間や分野などの条件を満たせば、特定創業支援等事業を受講したとみなし、優遇措置を受けるための証明書を発行する考えはあるか。

問 経営発達支援計画に基づく創業支援セミナーは、特定創業支援等事業に定める分野には該当しないため、証明書の発行も該当しない

普段の書体とUDとの比較

<ゴシック体>

しんとつかわ

しんとつかわ (UD)

<明朝体>

議会だより

議会だより (UD)

経済文教常任委員会

新規就農者技術修得センターのあり方は？



〈近況報告〉

常任委員会（5月30日開催）

調査事項 「新規就農者技術修得センターについて」

現地に赴き説明を受けた。この施設は、現在新規就農者の研修施設としては機能していないこと、様々な育苗品や生産物の生育状況などが確認でき、報告も受けた。赤字の状態が続くなど、将来的な事業展開の検討が出来ていないので、今後この施設の存続の是非も含めて早急に検討していく必要があると判断した。令和6年8月に、当委員会へ次年度以降の施設管理のあり方について報告するとなっているため、当委員会としても、この施設のあり方について早急に検討していく。

報告事項 「児童生徒就学援助の概要と認定状況について」

小学校・中学校の児童生徒就学援助の概要と認定状況についての報告を受けた。就学援助については、年度当初に全児童生徒に制度概要チラシと申請書を配布して周知し、保護者が学校経由で申請することになっている。認定基準（令和5年度）としては、要保護の要件として生活保護費を受給していること、準要保護として生活保護法第8条に規定する基準需要額に対して、当該世帯の認定所得額の割合が規定の倍率（1.30）未満であること、援助費目やその支給額、認定状況数（5月1日現在）について報告を受けた。認定については、6月開催の教育委員会定例会にて審査を行うとのことだった。

〈今後の方針〉

「袋地沼自然再生事業について」、袋地沼が周辺や支川からの濁水流入による土砂堆積が原因で、生物生息場としての機能劣化が進んでいるとのこと。今後、新十津川町と砂川市の住民を構成員とするワークショップを設け、袋地沼の自然再生事業を、地域との協働で進めるとのことでした。令和6年度に実施計画の策定、7年度に事業評価を行い、8年度から5年程度で工事の実施後、モニタリング（効果検証）を行って事業完了を予定しているとのことでした。



総務民生常任委員会

気になる！保育園入園基準



〈近況報告〉

常任委員会（5月28日開催）

調査事項 「保育園入園判定基準及び広域入所について」

どのような要素によって保育の必要性を判定しているかを理解できた。なお、要素ごとの点数は、職種によっては自己申告に基づき判定せざるを得ないため、公平性を保つために非公開としている。

広域入所は、中空知管内において希望先の保育所を設置する自治体の承諾を得ることで利用でき、その保育料は、町内の保育所を利用した場合と同額となることを理解した。

報告事項 「新型コロナワクチン予防接種事業について」

令和6年度からは、予防接種法におけるB類疾病の定期接種に位置づけられ、高齢者の重症化予防を目的に実施されることになった。接種は毎年1回、10月から3月までとなる。

令和6年度の自己負担額は2,000円となる見込み。国からの助成が1人当たり8,300円のほか、町が独自支援として1人当たり5,000円を支出する予定としており、令和6年第2回定例議会に補正予算案として提出される。

〈今後の方針〉

保育園や放課後児童クラブの今後の在り方について、引き続き積極的に関わって参ります。

定住促進事業について、令和5年度は町外から63人（うち中学生以下21人）の転入がありましたが、中空管外からの転入は2件のみであり、管外からの転入を増やしていきたいと考えます。また、出生数の増加も重要であり、国を上げた取り組みに向けて委員会の対応を検討して参ります。

行政区活動について、令和6年度は町長の政策でコミュニティ活動に関する補助金を増やしており、多くの行政区で様々な行事が行われる予定です。ぜひ積極的にご参加ください。



広報広聴常任委員会

一般質問がオンラインで見られます

〈引き続き試験配信中！〉

定例会等の記録映像の試験配信を期間限定で行っています。
令和6年第2回定例会の一部をYouTubeでご視聴いただけます。

配信期間：令和6年7月8日から令和6年9月9日まで

配信内容：令和6年第2回定例会の議案説明と一般質問。

視聴方法：映像は右のQRコードや、以下のURLからご覧いただけます。

また、新十津川町公式LINEをご登録の方は、トークに届く配信用URLからご覧いただけます。(受信設定の「知りたい情報」について「議会」または「全て」にチェックを入れて頂いている方のみ、議会の情報が届きます。)

(URL)

- ・議案説明→
- ・一般質問→



議案説明

一般質問



QRコードを、スマートフォンなどのカメラで読み込むことで、各委員会の報告動画を視聴できます。

〈かたるベサロンニュース〉

かたるベサロン等で頂いたご意見や対応の一部を掲載します。

資源ごみ回収について

資源ごみなどを町外から捨てに来る人がいる。マナーの悪い人が持ってくるようになったら困る。

(4月20日かたるベサロン)

(総務民生常任委員会より)

資源ごみのうち売却益が出るのは「缶」のみで、他は処理費用が発生している。生ごみ処理施設などの運営に掛かる負担金は、前年度の実績により変動するため、ごみの量が増えると町の負担額が増える。そのため、他の自治体からは持ち込まないように周知していく。

(負担金の内訳 → 均等割：前年度実績割＝1：9)

ふるさと公園へドッグランスペースを設置してはどうか？

ふるさと公園はペット禁止であり、また、近隣にドッグラン施設は存在しないので人が集まると思う。

(4月20日かたるベサロン)

(経済文教常任委員会より)

「ドッグランスペースについて、要望が多いのは承知しているが、スペースの問題で現時点での新設は難しい」と産業振興課から返答いただいた。議会としても、ドッグランスペースの要望については今後も注視していく。

〈かたるベサロンの開催について〉

議員と気軽にお話しませんか？

・8月17日(土) 18:30～20:00 改善センターみらいえ

参加議員 鈴井、樋坂、三師

日程や参加議員は都合により変更になる場合があります。

最新情報は町のホームページでご確認ください。



まちかど インタビュー

このコーナーは、議員がまちの人をご紹介します。

今回は、
工藤がインタビュー
させていただきます。

今回ご紹介する方は…

古島 豊さんです。

古島さんは群馬県前橋市のご出身で、文京区に在住されています。社会福祉法人明和会の花月障がい事業所（生活介護事業所）ひかり、放課後等デイサービス「すずみでいこ」、共同生活援助事業所ホームピンネの3事業所で利用者数は約90名で施設長をされています。



◎ 新十津川町の福祉政策についてどのように感じていますか？

新十津川町は多数の福祉サービスがあり、各々の事業所で特徴があるので、利用者さんにとって選択肢がある、福祉にとても手厚い町だと感じています。

◎ 現在、明和会さんでは十津川村で2名、新十津川で8名、計10名のミャンマーからの技能実習生が活躍されていますが、期待するところはありますか？

1年目は特に日本語や介護の専門用語を学習するのに苦労すると思いますので、施設内にて日本語の学習や日本の文化を知る機会を作っています。私たちが日本や地域について教えるだけではなく、彼女たちからもミャンマーの言語や文化を学ぶ機会や交流会を作っていく中で、北海道の魅力はもちろん、新十津川町の空気や水、お米、住む人たちの魅力を知ってもらい住み続けてくれることを期待しています。

ミャンマーの事を知ってもらえる機会づくりとして地域での交流会やイベントなど花月区や町で行っていたらいいと思います。

◎ 新十津川町議会だよりについて？

議員さん各自が各々のテーマを勉強し、一般質問をされていることを、町議会YouTubeを見て知りました。そのようなきっかけから議会だよりSNSの両方で議員の活動を拝見しています。情報発信を工夫してくれていてありがたいです。

インタビューを終えて…

花月区では、町内会長として活躍されている古島豊さん。下徳富神社例大祭等のイベントでは明和会様にも一緒に花月地区を盛り上げてもらっています。

ミャンマーから今年来られた方たちが、地元住民との交流を深めて、ずっと新十津川に居続けてもらえるようにサポートしていきたいと思いました。

議会ミニニュース



ご意見箱を
設置しています

新十津川町議会では今年行政区ごとのくるま座ミーティングを行うつもりです。

その代わりに各郵便局及び役場の計6か所に「議会へのご意見箱」を11月まで設置しております。

議会への要望・意見などございましたら、備え付けの用紙にご記入の上、投函ください。

2週間ごとに回収し、急がれるものは対応します。

また、インターネットでも受け付けていますので、ぜひ皆さまのお声をお聞かせください。

URL ↓
<https://xgd/ckuyb>



● 議会の開催予定

◎令和6年第3回定例会：9月10日(火)から13日(金)まで ※10:00開会
※一般質問は10日(火)を予定
※正式な日程につきましては、議会事務局へお問い合わせください。
また、休会となる日があります。

インフォメーション
information

過去の議会だよりや
会議録を確認できます!

活動内容をタイムリー
にお知らせします!

新十津川町ホームページ(町議会部分)

<http://www.town.shintotsukawa.lg.jp/hotnews/category/212.html>

新十津川町議会

facebook

<http://www.facebook.com/shintotsukawa.gikai/>

新十津川町議会

Instagram

<https://instagram.com/shintotsukawagikai?igshid=NTc4MTIwNjQ2YQ==>

